

(海域)「第二期行動計画における施策について」

■第一期行動計画の課題

- 海域施策を実施した周辺環境においては、水・底質の改善や、生物の種類・個体数が増加した。
- 特に、海域対策の環境改善効果を検証するために、研究機関との連携のもと、市民と協働でモニタリングを実施したことにより、海と触れあうことによる自然体験や環境学習を行える場を提供できたことは、評価できる。
- ただし、湾内全体の底質の改善や底層のDOに変化は認められず、大局的な改善傾向を示すには至らなかった。

(原因)

10年間で実施できた底質改善や干潟・浅場等の再生・創出面積に対して、改善が求められる底質面積や干潟・浅場等の再生・創出面積等が広大である。

(今後の進め方)

- ・覆砂や干潟・浅場等造成、深掘跡の埋め戻しに関しては、引き続き浚渫土砂等の有効活用を図る。
- ・東京湾沿岸の護岸の約1／5は民間所有護岸であるため、当該護岸所有者が護岸の老朽化対策や耐震化、液状化対策、津波対策等を行うに際し、生物共生型の護岸構造への改修に取り組みやすい環境を整えると共に、積極的な改修の協力を働きかける。
- ・海域対策を進めるにあたっては、行政のみでなく、東京湾に関わる多様な主体の自主的な「行動」を促進させ、これら主体と連携や協働しながら進めていく。

■第二期行動計画における海域施策

「干潟・浅場等の再生・創出」「覆砂」「深掘跡の埋め戻し」「生物共生型護岸等の整備・改修」

「貧酸素水塊及び青潮発生メカニズムの解明および有効な対策の実施」「青潮発生メカニズム解明に資するモニタリング技術の開発」

「緩和技術の開発」

「底泥の除去(汚泥浚渫)」「浮遊ゴミ・油等の効率的な回収」「NPOや企業、漁業者等による海底ゴミの回収や海浜・干潟の清掃活動」

「海藻等のバイオマスエネルギーの活用」「底泥の浄化速度を向上させる技術開発等」に向けた検討、「海洋における炭素固定(ブルーカーボン)の調査研究」「再生可能エネルギーの利活用」等

「漁場環境の改善」による水産資源の維持・増大、「資源情報の収集・管理を通した漁業経営の安定化」を推進

「NPOや企業、漁業者等による藻場等の造成」「民間所有護岸者に対し、生物環境への配慮に資する技術的支援や助言」「多様な者との連携・協働による海における環境教育や体験学習、マリンレジャー、関連イベント」「「江戸前」をはじめ多様で豊かな恵みの啓発や情報発信等の機会の創出」等